

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成31年3月8日提出
【計算期間】	第3計算期間中 （自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日）
【ファンド名】	ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド（為替ヘッジあり） ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド（為替ヘッジなし） ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジあり） ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジなし） ダイワファンドラップ コモディティ・プラス・ファンド
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩本 信之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	松葉 恭明
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1 【ファンドの運用状況】

【ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド（為替ヘッジあり）】

(1) 【投資状況】（2018年12月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	352,793,543	96.84
内 日本	352,793,543	96.84
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	11,523,944	3.16
純資産総額	364,317,487	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引（売建）	335,915,270	△92.20
内 日本	335,915,270	△92.20

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年6月15日)	166,066,971	166,066,971	1.0690	1.0690
2017年12月末日	311,845,435	—	1.1148	—
2018年1月末日	321,425,112	—	1.1361	—
2月末日	308,123,175	—	1.0996	—
3月末日	338,837,776	—	1.0936	—
4月末日	344,046,093	—	1.0962	—
5月末日	347,784,014	—	1.1037	—
第2計算期間末 (2018年6月15日)	355,589,045	355,589,045	1.1123	1.1123
6月末日	359,709,053	—	1.0992	—
7月末日	375,211,803	—	1.1235	—
8月末日	359,008,408	—	1.1431	—
9月末日	362,201,794	—	1.1408	—
10月末日	370,159,431	—	1.0937	—

11月末日	386,104,309	—	1.1272	—
12月末日	364,317,487	—	1.0610	—

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2018年6月16日～ 2018年12月15日	—

③ 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	6.9
第2計算期間	4.1
2018年6月16日～ 2018年12月15日	0.2

（参考）マザーファンド

外国株式最小分散マザーファンド

(1) 投資状況（2018年12月28日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		293,463,291	67.41
	内 カナダ	17,013,795	3.91
	内 アメリカ	276,449,496	63.51
投資証券		123,956,705	28.48
	内 アイルランド	61,612,334	14.15
	内 アメリカ	62,344,371	14.32
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		17,896,313	4.11
純資産総額		435,316,309	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引（売建）		1,574,780	△0.36
	内 日本	1,574,780	△0.36

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(参考情報) 運用実績

●FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジあり)

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,610円
純資産総額	3.6億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-5.9%
3カ月間	-7.0%
6カ月間	-3.5%
1年間	-4.8%
3年間	-
5年間	-
設定来	6.1%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 0円				設定来分配金合計額: 0円			
	第1期 17年6月	第2期 18年6月						
分配金	0円	0円						

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

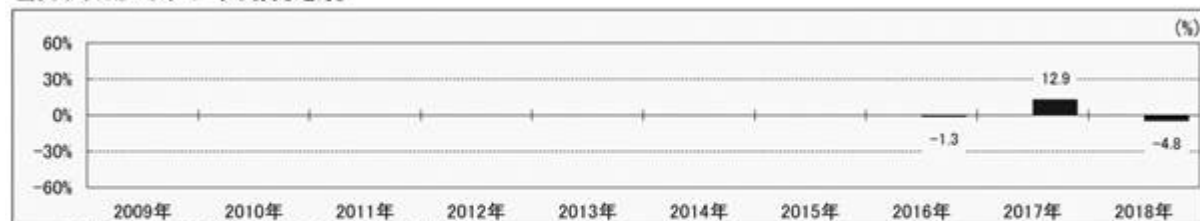
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10銘柄	資産名	国・地域名	比率
ISHARES EDGE MSCI MIN VOL US	外国投資信託	アメリカ	30.3%
INVESTCO S&P 500 LOW VOLATILI	外国投資信託	アメリカ	25.6%
ISHARES EDGE MSCI MIN VOL EM	外国投資証券	アメリカ	13.9%
ISHARES EDGE MSCI ERP MINVOL	外国投資証券	アイルランド	13.7%
BMO LOW VOLATILITY CANADIAN	外国投資信託	カナダ	3.8%
INVESTCO S&P MIDCAP LOW VOLAT	外国投資信託	アメリカ	3.7%
INVESTCO S&P 500 HIGH DIVIDEN	外国投資信託	アメリカ	1.9%
合計			92.9%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2016年は設定日(9月26日)から年末、2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジなし)】

(1) 【投資状況】(2018年12月28日現在)

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		82,524,397	99.03
	内 日本	82,524,397	99.03
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		809,293	0.97
純資産総額		83,333,690	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年6月15日)	70,697,372	70,697,372	1.1671	1.1671
2017年12月末日	93,030,995	—	1.2748	—
2018年1月末日	93,813,225	—	1.2630	—
2月末日	93,841,566	—	1.2054	—
3月末日	96,989,694	—	1.1902	—
4月末日	100,594,947	—	1.2256	—
5月末日	102,041,512	—	1.2224	—
第2計算期間末 (2018年6月15日)	104,398,979	104,398,979	1.2520	1.2520
6月末日	99,895,711	—	1.2366	—
7月末日	102,709,221	—	1.2739	—
8月末日	111,017,738	—	1.2991	—
9月末日	117,665,729	—	1.3255	—
10月末日	108,510,504	—	1.2662	—
11月末日	117,312,952	—	1.3095	—
12月末日	83,333,690	—	1.2080	—

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2018年6月16日～ 2018年12月15日	—

③ 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	16.7
第2計算期間	7.3
2018年6月16日～ 2018年12月15日	3.6

(参考) マザーファンド

外国株式最小分散マザーファンド

前記「ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド（為替ヘッジあり）」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

●FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジなし)

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 0円				設定来分配金合計額: 0円			
	第1期 17年6月	第2期 18年6月						
分配金	0円	0円						

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

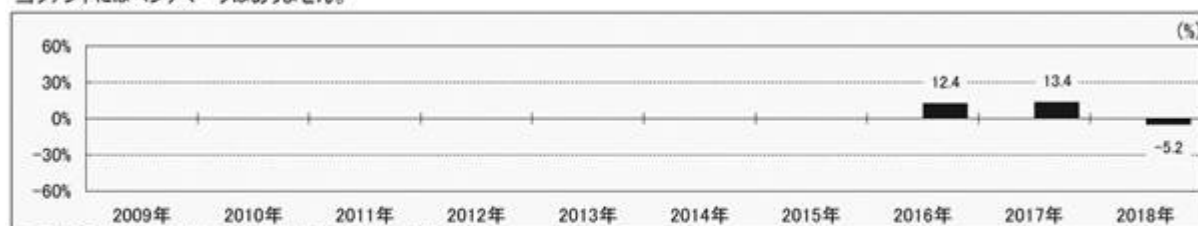
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10銘柄	資産名	国・地域名	比率
ISHARES EDGE MSCI MIN VOL US	外国投資信託	アメリカ	31.0%
INVESCO S&P 500 LOW VOLATILI	外国投資信託	アメリカ	26.2%
ISHARES EDGE MSCI MIN VOL EM	外国投資証券	アメリカ	14.2%
ISHARES EDGE MSCI ERP MINVOL	外国投資証券	アイルランド	14.0%
BMO LOW VOLATILITY CANADIAN	外国投資信託	カナダ	3.9%
INVESCO S&P MIDCAP LOW VOLAT	外国投資信託	アメリカ	3.8%
INVESCO S&P 500 HIGH DIVIDEN	外国投資信託	アメリカ	1.9%
合計			95.0%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



*ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

*2016年は設定日(9月26日)から年末、2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジあり）】

(1) 【投資状況】（2018年12月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,272,762,959	97.03
内 日本	1,272,762,959	97.03
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	38,941,483	2.97
純資産総額	1,311,704,442	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引（売建）	1,218,621,960	△92.90
内 日本	1,218,621,960	△92.90

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年6月15日)	574,380,722	574,380,722	0.9925	0.9925
2017年12月末日	995,470,893	—	0.9939	—
2018年1月末日	1,052,752,738	—	0.9838	—
2月末日	1,047,665,959	—	0.9702	—
3月末日	1,099,143,956	—	0.9732	—
4月末日	1,087,207,706	—	0.9618	—

5月末日	1,109,319,281	—	0.9633	—
第2計算期間末 (2018年6月15日)	1,126,901,636	1,126,901,636	0.9614	0.9614
6月末日	1,157,799,988	—	0.9595	—
7月末日	1,153,885,692	—	0.9626	—
8月末日	1,216,096,304	—	0.9644	—
9月末日	1,248,041,644	—	0.9596	—
10月末日	1,272,420,297	—	0.9492	—
11月末日	1,295,236,571	—	0.9426	—
12月末日	1,311,704,442	—	0.9459	—

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2018年6月16日～ 2018年12月15日	—

③ 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	△0.8
第2計算期間	△3.1
2018年6月16日～ 2018年12月15日	△1.4

（参考）マザーファンド

外国投資適格社債マザーファンド

(1) 投資状況（2018年12月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	875,310,047	62.86
内 カナダ	67,133,921	4.82
内 アメリカ	808,176,126	58.04
投資証券	455,190,836	32.69
内 アイルランド	455,190,836	32.69
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	61,890,281	4.44
純資産総額	1,392,391,164	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(売建)	3,709,479	△0.27
内 日本	3,709,479	△0.27

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(参考情報) 運用実績

●FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジあり)

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 0円				設定来分配金合計額: 0円			
	第1期 17年6月	第2期 18年6月						
分配金	0円	0円						

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

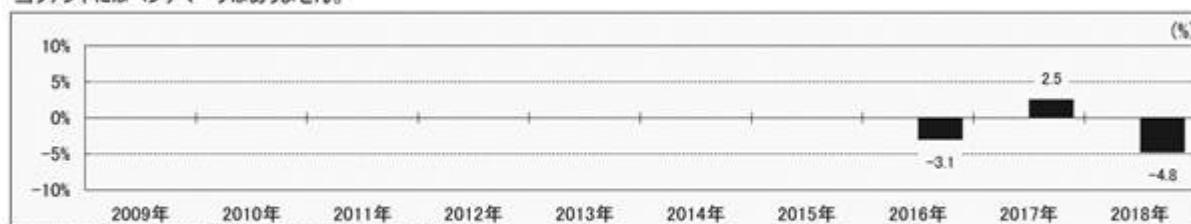
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10銘柄	資産名	国・地域名	比率
ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	外国投資信託	アメリカ	35.3%
ISHARES CORE EURO CORP BOND	外国投資証券	アイルランド	18.4%
VANGUARD S/T CORP BOND ETF	外国投資信託	アメリカ	12.4%
VANGUARD INT-TERM CORPORATE	外国投資信託	アメリカ	8.6%
ISHARES CORE GBP CORP	外国投資証券	アイルランド	5.7%
ISHARES EURO CORP 1-5YR	外国投資証券	アイルランド	3.9%
ISHARES GBP CORP BOND 0-5YR	外国投資証券	アイルランド	3.8%
BMO MID CORPORATE BOND INDEX	外国投資信託	カナダ	2.8%
ISHARES CANADIAN CORPORATE B	外国投資信託	カナダ	1.9%
合計			92.7%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



*ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

*2016年は設定日(9月26日)から年末、2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジなし）】

(1) 【投資状況】（2018年12月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	119,623,667	98.99
内 日本	119,623,667	98.99
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,216,382	1.01
純資産総額	120,840,049	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年6月15日)	55,893,267	55,893,267	1.0777	1.0777
2017年12月末日	89,894,943	—	1.1379	—
2018年1月末日	95,920,030	—	1.1021	—
2月末日	94,937,613	—	1.0664	—
3月末日	96,813,920	—	1.0616	—
4月末日	104,622,384	—	1.0753	—
5月末日	115,161,038	—	1.0614	—
第2計算期間末 (2018年6月15日)	120,410,475	120,410,475	1.0744	1.0744
6月末日	117,141,658	—	1.0704	—
7月末日	120,037,157	—	1.0840	—

8月末日	124,305,918	—	1.0865	—
9月末日	131,644,319	—	1.1055	—
10月末日	122,681,850	—	1.0838	—
11月末日	122,612,121	—	1.0799	—
12月末日	120,840,049	—	1.0622	—

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2018年6月16日～ 2018年12月15日	—

③ 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	7.8
第2計算期間	△0.3
2018年6月16日～ 2018年12月15日	1.1

(参考) マザーファンド

外国投資適格社債マザーファンド

前記「ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジあり）」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

●FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジなし)

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円

設定来分配金合計額： 0円

決算期	第1期 17年6月	第2期 18年6月									
分配金	0円	0円									

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

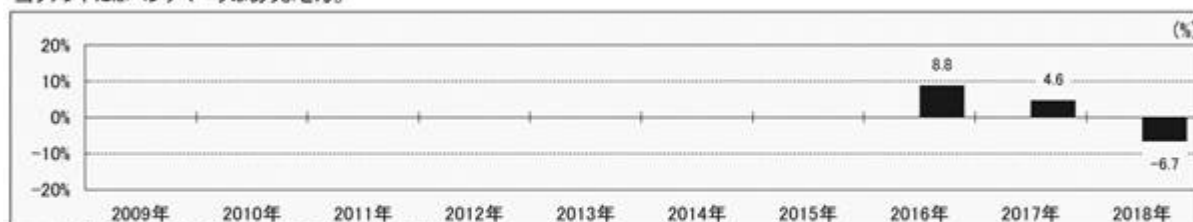
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10銘柄	資産名	国・地域名	比率
ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	外国投資信託	アメリカ	36.1%
ISHARES CORE EURO CORP BOND	外国投資証券	アイルランド	18.7%
VANGUARD S/T CORP BOND ETF	外国投資信託	アメリカ	12.6%
VANGUARD INT-TERM CORPORATE	外国投資信託	アメリカ	8.8%
ISHARES CORE GBP CORP	外国投資証券	アイルランド	5.8%
ISHARES EURO CORP 1-5YR	外国投資証券	アイルランド	4.0%
ISHARES GBP CORP BOND 0-5YR	外国投資証券	アイルランド	3.9%
BMO MID CORPORATE BOND INDEX	外国投資信託	カナダ	2.9%
ISHARES CANADIAN CORPORATE B	外国投資信託	カナダ	1.9%
合計			94.6%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2016年は設定日（9月26日）から年末、2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ コモディティ・プラス・ファンド】

(1) 【投資状況】（2018年12月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	668,062,794	98.98
内 日本	668,062,794	98.98
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	6,880,769	1.02
純資産総額	674,943,563	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)

第1計算期間末 (2017年6月15日)	351,572,658	351,572,658	1.0587	1.0587
2017年12月末日	527,815,329	—	1.2038	—
2018年1月末日	537,987,570	—	1.2076	—
2月末日	551,287,365	—	1.1482	—
3月末日	580,565,114	—	1.1241	—
4月末日	626,301,748	—	1.1955	—
5月末日	647,725,957	—	1.2040	—
第2計算期間末 (2018年6月15日)	654,032,865	654,032,865	1.2244	1.2244
6月末日	645,513,310	—	1.1991	—
7月末日	657,234,293	—	1.1936	—
8月末日	676,868,452	—	1.1765	—
9月末日	723,502,207	—	1.2173	—
10月末日	728,816,858	—	1.1678	—
11月末日	741,495,639	—	1.1758	—
12月末日	674,943,563	—	1.0781	—

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2018年6月16日～ 2018年12月15日	—

③ 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	5.9
第2計算期間	15.7
2018年6月16日～ 2018年12月15日	△5.4

(参考) マザーファンド

コモディティ・プラス・マザーファンド

(1) 投資状況（2018年12月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
---------	-------	---------

投資信託受益証券		600,899,444	89.94
	内 アメリカ	600,899,444	89.94
投資証券		38,835,015	5.81
	内 アメリカ	38,835,015	5.81
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		28,357,271	4.24
純資産総額		668,091,730	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（参考情報）運用実績

●FW コモディティ・プラス・ファンド

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

決算期	直近1年間分配金合計額：0円				設定来分配金合計額：0円			
	第1期 17年6月	第2期 18年6月						
分配金	0円	0円						

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

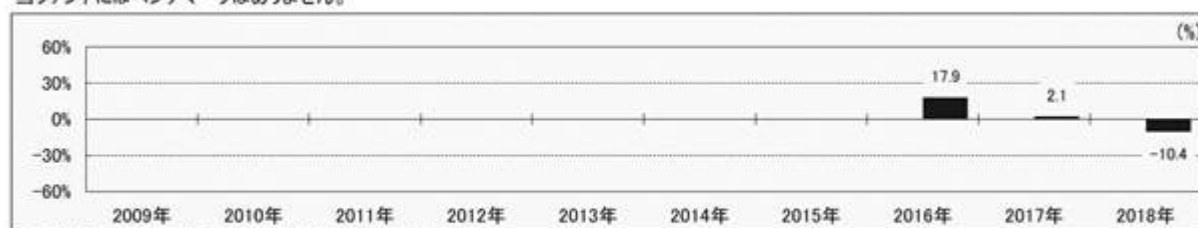
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10銘柄	資産名	国・地域名	比率
SPDR GOLD SHARES	外国投資信託	アメリカ	14.9%
INVESCO DB AGRICULTURE FUND	外国投資信託	アメリカ	13.5%
US NATURAL GAS FUND LP	外国投資信託	アメリカ	9.5%
UNITED STATES OIL FUND LP	外国投資信託	アメリカ	7.0%
VANECK VECTORS AGRIBUSINESS	外国投資信託	アメリカ	5.7%
SPDR S&P METALS & MINING ETF	外国投資信託	アメリカ	5.3%
UNITED STATES BRENT OIL FUND	外国投資信託	アメリカ	5.2%
MATERIALS SELECT SECTOR SPDR	外国投資信託	アメリカ	5.1%
ISHARES SILVER TRUST	外国投資信託	アメリカ	4.5%
ENERGY SELECT SECTOR SPDR	外国投資信託	アメリカ	3.6%
合計			74.3%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2016年は設定日（9月26日）から年末、2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

2 【設定及び解約の実績】

ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド（為替ヘッジあり）

	設定数量 (口)	解約数量 (口)
第1計算期間	138,447,983	8,103,185
第2計算期間	229,950,850	65,600,855
2018年6月16日～ 2018年12月15日	78,625,643	56,290,174

(注) 当初設定数量は25,000,000口です。

ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド（為替ヘッジなし）

	設定数量 (口)	解約数量 (口)
第1計算期間	37,035,473	1,457,959
第2計算期間	50,847,037	28,035,954
2018年6月16日～ 2018年12月15日	24,078,015	38,482,632

(注) 当初設定数量は25,000,000口です。

ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジあり）

	設定数量 (口)	解約数量 (口)
第1計算期間	622,068,835	68,324,014
第2計算期間	748,586,582	155,125,798
2018年6月16日～ 2018年12月15日	284,723,862	75,000,537

(注) 当初設定数量は25,000,000口です。

ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジなし）

	設定数量 (口)	解約数量 (口)
第1計算期間	27,041,849	179,606
第2計算期間	90,179,641	29,966,071
2018年6月16日～ 2018年12月15日	21,279,612	19,712,137

(注) 当初設定数量は25,000,000口です。

ダイワファンドラップ コモディティ・プラス・ファンド

	設定数量 (口)	解約数量 (口)
第1計算期間	338,758,078	56,692,009

第2計算期間	268,971,788	66,855,270
2018年6月16日～ 2018年12月15日	146,120,106	57,684,958

(注) 当初設定数量は50,000,000口です。

3 【ファンドの経理状況】

【ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド（為替ヘッジあり）】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド（為替ヘッジあり）

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成30年6月15日現在	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	3,495,444	6,620,814
親投資信託受益証券	351,343,707	380,722,826
派生商品評価勘定	1,635,770	50,771
未収入金	—	21,513
流動資産合計	356,474,921	387,415,924
資産合計	356,474,921	387,415,924
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	71,889	2,306,521
未払金	—	9,166
未払解約金	—	2,880,355
未払受託者報酬	43,719	50,053
未払委託者報酬	761,471	871,760
その他未払費用	8,797	10,566
流動負債合計	885,876	6,128,421
負債合計	885,876	6,128,421
純資産の部		
元本等		
元本	※1 319,694,793	※1 342,030,262
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	35,894,252	39,257,241
（分配準備積立金）	17,017,817	14,344,959
元本等合計	355,589,045	381,287,503
純資産合計	355,589,045	381,287,503
負債純資産合計	356,474,921	387,415,924

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成29年6月16日 至 平成29年12月15日	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	16,364,694	14,006,119
為替差損益	△ 7,094,171	△ 11,937,992
営業収益合計	9,270,523	2,068,127
営業費用		
支払利息	984	1,490
受託者報酬	27,347	50,053
委託者報酬	476,377	871,760
その他費用	16,183	22,562
営業費用合計	520,891	945,865
営業利益	8,749,632	1,122,262
経常利益	8,749,632	1,122,262
中間純利益	8,749,632	1,122,262
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	61,579	732,422
期首剰余金又は期首欠損金（△）	10,722,173	35,894,252
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,759,691	9,337,613
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,759,691	9,337,613
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,894,684	6,364,464
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,894,684	6,364,464
中間剰余金又は中間欠損金（△）	29,275,233	39,257,241

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間
	自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 平成30年6月15日現在	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. ※1 期首元本額	155,344,798円	319,694,793円
期中追加設定元本額	229,950,850円	78,625,643円
期中一部解約元本額	65,600,855円	56,290,174円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	319,694,793口	342,030,262口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 平成29年6月16日 至 平成29年12月15日	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在

1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	前計算期間末 平成30年6月15日 現在				当中間計算期間末 平成30年12月15日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	336,974,961	—	335,411,080	1,563,881	360,633,430	—	362,889,180	△2,255,750
アメリカ・ドル	274,400,139	—	274,263,200	136,939	293,161,410	—	295,103,990	△1,942,580
カナダ・ドル	13,891,656	—	13,569,080	322,576	15,051,685	—	15,007,830	43,855
ユーロ	48,683,166	—	47,578,800	1,104,366	52,420,335	—	52,777,360	△357,025
合計	336,974,961	—	335,411,080	1,563,881	360,633,430	—	362,889,180	△2,255,750

（注） 1. 時価の算定方法

(1) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 平成30年6月15日現在	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1123円 (11,123円)	1.1148円 (11,148円)

(参考)

当ファンドは、「外国株式最小分散マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式最小分散マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
預金	930,043	125,180
金銭信託	19,658,199	17,621,560
投資信託受益証券	310,063,792	320,250,479
投資証券	124,084,951	131,357,366

流動資産合計	454,736,985	469,354,585
資産合計	454,736,985	469,354,585
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,518	—
その他未払費用	543	1,340
流動負債合計	3,061	1,340
負債合計	3,061	1,340
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	357,131,176	355,066,666
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	97,602,748	114,286,579
元本等合計	454,733,924	469,353,245
純資産合計	454,733,924	469,353,245
負債純資産合計	454,736,985	469,354,585

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (2)投資証券

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買取相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
1. ※1 期首 期首元本額	平成29年6月16日 197,599,395円	平成30年6月16日 357,131,176円

期中追加設定元本額	207,016,971円	73,132,621円
期中一部解約元本額	47,485,190円	75,197,131円
期末元本額の内訳 ファンド名		
ダイワファンドラップ 外国 株式最小分散ファンド（為替 ヘッジあり）	275,931,601円	288,011,821円
ダイワファンドラップ 外国 株式最小分散ファンド（為替 ヘッジなし）	81,199,575円	67,054,845円
計	357,131,176円	355,066,666円
2. 期末日における受益権の総数	357,131,176口	355,066,666口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額 と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成30年6月15日 現在				平成30年12月15日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の 取引								
為替予約取引								

売 建	794,162	—	796,680	△2,518	—	—	—	—
アメリカ・ドル	794,162	—	796,680	△2,518	—	—	—	—
合計	794,162	—	796,680	△2,518	—	—	—	—

（注） 1. 時価の算定方法

（1） 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

（2） 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

	平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額	1.2733円	1.3219円
（1万口当たり純資産額）	（12,733円）	（13,219円）

【ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド（為替ヘッジなし）】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド（為替ヘッジなし）

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成30年6月15日現在	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,248,845	1,094,191
親投資信託受益証券	103,391,418	88,639,799
流動資産合計	104,640,263	89,733,990
資産合計	104,640,263	89,733,990
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	12,933	14,460
未払委託者報酬	225,821	252,291
その他未払費用	2,530	2,922
流動負債合計	241,284	269,673
負債合計	241,284	269,673
純資産の部		
元本等		
元本	※ 1 83,388,597	※ 1 68,983,980
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	21,010,382	20,480,337
（分配準備積立金）	9,655,301	6,009,775
元本等合計	104,398,979	89,464,317
純資産合計	104,398,979	89,464,317
負債純資産合計	104,640,263	89,733,990

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成29年6月16日 至 平成29年12月15日	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	5,840,767	4,668,381
営業収益合計	5,840,767	4,668,381
営業費用		
支払利息	245	202
受託者報酬	10,054	14,460
委託者報酬	175,586	252,291
その他費用	1,936	3,143
営業費用合計	187,821	270,096
営業利益	5,652,946	4,398,285
経常利益	5,652,946	4,398,285
中間純利益	5,652,946	4,398,285
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	554,141	1,799,830
期首剰余金又は期首欠損金（△）	10,119,858	21,010,382
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,787,722	6,764,325
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,787,722	6,764,325
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,587,986	9,892,825
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,587,986	9,892,825
中間剰余金又は中間欠損金（△）	18,418,399	20,480,337

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間
	自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末	当中間計算期間末
	平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
1. ※1 期首元本額	60,577,514円	83,388,597円
期中追加設定元本額	50,847,037円	24,078,015円
期中一部解約元本額	28,035,954円	38,482,632円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	83,388,597口	68,983,980口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間	当中間計算期間
	自 平成29年6月16日 至 平成29年12月15日	自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末
	平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等

	これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
--	---

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 平成30年6月15日現在	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前計算期間末 平成30年6月15日現在	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2520円 (12,520円)	1.2969円 (12,969円)

（参考）

当ファンドは、「外国株式最小分散マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式最小分散マザーファンド」の状況

前記「ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド（為替ヘッジあり）」に記載のとおりであります。

【ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジあり）】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジあり）

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成30年6月15日現在	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	13,153,107	22,093,996
親投資信託受益証券	1,107,268,533	1,297,169,305
派生商品評価勘定	9,194,718	1,280,514
流動資産合計	1,129,616,358	1,320,543,815
資産合計	1,129,616,358	1,320,543,815
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	58,247	6,996,375
未払受託者報酬	142,749	165,466
未払委託者報酬	2,484,793	2,879,872
その他未払費用	28,933	35,331
流動負債合計	2,714,722	10,077,044
負債合計	2,714,722	10,077,044
純資産の部		
元本等		
元本	※1 1,172,205,605	※1 1,381,928,930
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	※2 △ 45,303,969	※2 △ 71,462,159
（分配準備積立金）	8,007,065	7,548,744
元本等合計	1,126,901,636	1,310,466,771
純資産合計	1,126,901,636	1,310,466,771
負債純資産合計	1,129,616,358	1,320,543,815

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成29年6月16日 至 平成29年12月15日	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	37,483,389	15,877,772
為替差損益	△ 30,549,114	△ 30,101,680
営業収益合計	6,934,275	△ 14,223,908
営業費用		
支払利息	4,165	5,814
受託者報酬	109,139	165,466
委託者報酬	1,899,822	2,879,872
その他費用	32,545	49,892
営業費用合計	2,045,671	3,101,044
営業利益又は営業損失（△）	4,888,604	△ 17,324,952
経常利益又は経常損失（△）	4,888,604	△ 17,324,952
中間純利益又は中間純損失（△）	4,888,604	△ 17,324,952
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△ 194,357	△ 254,174
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△ 4,364,099	△ 45,303,969
剰余金増加額又は欠損金減少額	973,294	2,900,949
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	973,294	2,900,949
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,167,693	11,988,361
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,167,693	11,988,361
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△ 3,475,537	△ 71,462,159

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間
	自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 平成30年6月15日現在	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. ※1 期首元本額	578,744,821円	1,172,205,605円
期中追加設定元本額	748,586,582円	284,723,862円
期中一部解約元本額	155,125,798円	75,000,537円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	1,172,205,605口	1,381,928,930口
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は45,303,969円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は71,462,159円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 平成29年6月16日 至 平成29年12月15日	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	前計算期間末 平成30年6月15日 現在				当中間計算期間末 平成30年12月15日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	1,071,534,111	—	1,062,397,640	9,136,471	1,230,342,549	—	1,236,058,410	△5,715,861
アメリカ・ドル	671,632,101	—	671,170,710	461,391	745,154,151	—	750,145,520	△4,991,369
イギリス・ポンド	55,710,024	—	54,542,640	1,167,384	127,749,704	—	126,686,040	1,063,664
オーストラリア・ドル	32,848,358	—	32,575,650	272,708	—	—	—	—
カナダ・ドル	55,494,484	—	54,192,040	1,302,444	63,552,534	—	63,338,130	214,404

ユーロ	255,849,144	—	249,916,600	5,932,544	293,886,160	—	295,888,720	△2,002,560
合計	1,071,534,111	—	1,062,397,640	9,136,471	1,230,342,549	—	1,236,058,410	△5,715,861

（注） 1. 時価の算定方法

（1） 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう評価しております。

- ① 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

（2） 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

	前計算期間末 平成30年6月15日現在	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9614円 (9,614円)	0.9483円 (9,483円)

（参考）

当ファンドは、「外国投資適格社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国投資適格社債マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	2,139,227	2,421,775
金銭信託	46,949,786	51,894,457
投資信託受益証券	840,042,562	901,108,468
投資証券	336,938,629	463,480,272
未収配当金	415,453	538,428
流動資産合計	1,226,485,657	1,419,443,400
資産合計	1,226,485,657	1,419,443,400
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	1,498	4,288
流動負債合計	1,498	4,288
負債合計	1,498	4,288
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	1,128,124,571	1,288,060,650
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	98,359,588	131,378,462
元本等合計	1,226,484,159	1,419,439,112
純資産合計	1,226,484,159	1,419,439,112
負債純資産合計	1,226,485,657	1,419,443,400

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準

	外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
--	--

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
1. ※1 期首	平成29年6月16日	平成30年6月16日
期首元本額	573,015,913円	1,128,124,571円
期中追加設定元本額	693,403,039円	253,153,119円
期中一部解約元本額	138,294,381円	93,217,040円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワファンドラップ 外国 投資適格社債ファンド（為替 ヘッジあり）	1,018,458,916円	1,177,104,633円
ダイワファンドラップ 外国 投資適格社債ファンド（為替 ヘッジなし）	109,665,655円	110,956,017円
計	1,128,124,571円	1,288,060,650円
2. 期末日における受益権の総数	1,128,124,571口	1,288,060,650口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等

	これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
--	---

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額	1.0872円	1.1020円
（1万口当たり純資産額）	（10,872円）	（11,020円）

【ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジなし）】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジなし）

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成30年6月15日現在	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,431,698	1,511,913
親投資信託受益証券	119,228,500	122,273,530
流動資産合計	120,660,198	123,785,443
資産合計	120,660,198	123,785,443
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	13,375	16,546
未払委託者報酬	233,677	288,840
その他未払費用	2,671	3,356
流動負債合計	249,723	308,742
負債合計	249,723	308,742
純資産の部		
元本等		
元本	※ 1 112,075,813	※ 1 113,643,288
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	8,334,662	9,833,413
（分配準備積立金）	1,275,806	1,071,400
元本等合計	120,410,475	123,476,701
純資産合計	120,410,475	123,476,701
負債純資産合計	120,660,198	123,785,443

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成29年6月16日 至 平成29年12月15日	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	3,225,341	1,795,030
営業収益合計	3,225,341	1,795,030
営業費用		
支払利息	139	251
受託者報酬	7,917	16,546
委託者報酬	138,419	288,840
その他費用	1,490	3,607
営業費用合計	147,965	309,244
営業利益	3,077,376	1,485,786
経常利益	3,077,376	1,485,786
中間純利益	3,077,376	1,485,786
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,404,251	360,642
期首剰余金又は期首欠損金（△）	4,031,024	8,334,662
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,288,108	1,861,625
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,288,108	1,861,625
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,130,193	1,488,018
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,130,193	1,488,018
中間剰余金又は中間欠損金（△）	9,862,064	9,833,413

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間
	自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末	当中間計算期間末
	平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
1. ※1 期首元本額	51,862,243円	112,075,813円
期中追加設定元本額	90,179,641円	21,279,612円
期中一部解約元本額	29,966,071円	19,712,137円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	112,075,813口	113,643,288口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間	当中間計算期間
	自 平成29年6月16日 至 平成29年12月15日	自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末
	平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
--

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 平成30年6月15日現在	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前計算期間末 平成30年6月15日現在	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0744円 (10,744円)	1.0865円 (10,865円)

（参考）

当ファンドは、「外国投資適格社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国投資適格社債マザーファンド」の状況

前記「ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジあり）」に記載のとおりであります。

【ダイワファンドラップ コモディティ・プラス・ファンド】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ コモディティ・プラス・ファンド

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成30年6月15日現在	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	12,973,957	10,401,915
親投資信託受益証券	647,713,185	712,288,551
未収入金	5,120,000	3,850,000
流動資産合計	665,807,142	726,540,466
資産合計	665,807,142	726,540,466
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,329,672	3,853,986
未払受託者報酬	77,611	93,857
未払委託者報酬	1,351,275	1,633,681
その他未払費用	15,719	19,431
流動負債合計	11,774,277	5,600,955
負債合計	11,774,277	5,600,955
純資産の部		
元本等		
元本	※ 1 534,182,587	※ 1 622,617,735
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	119,850,278	98,321,776
（分配準備積立金）	53,402,069	48,494,419
元本等合計	654,032,865	720,939,511
純資産合計	654,032,865	720,939,511
負債純資産合計	665,807,142	726,540,466

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成29年6月16日 至 平成29年12月15日	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	30,778,211	△ 36,964,634
営業収益合計	30,778,211	△ 36,964,634
営業費用		
支払利息	1,396	1,781
受託者報酬	56,826	93,857
委託者報酬	989,264	1,633,681
その他費用	11,286	21,026
営業費用合計	1,058,772	1,750,345
営業利益又は営業損失（△）	29,719,439	△ 38,714,979
経常利益又は経常損失（△）	29,719,439	△ 38,714,979
中間純利益又は中間純損失（△）	29,719,439	△ 38,714,979
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	2,949,503	△ 1,527,573
期首剰余金又は期首欠損金（△）	19,506,589	119,850,278
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,700,238	28,340,418
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,700,238	28,340,418
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,491,810	12,681,514
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,491,810	12,681,514
中間剰余金又は中間欠損金（△）	60,484,953	98,321,776

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間
	自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末	当中間計算期間末
	平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
1. ※1 期首元本額	332,066,069円	534,182,587円
期中追加設定元本額	268,971,788円	146,120,106円
期中一部解約元本額	66,855,270円	57,684,958円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	534,182,587口	622,617,735口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間	当中間計算期間
	自 平成29年6月16日 至 平成29年12月15日	自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末
	平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 平成30年6月15日現在	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前計算期間末 平成30年6月15日現在	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2244円 (12,244円)	1.1579円 (11,579円)

（参考）

当ファンドは、「コモディティ・プラス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「コモディティ・プラス・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	16,843	2,159,238
金銭信託	20,155,781	21,471,682
投資信託受益証券	586,864,415	650,754,558
投資証券	45,793,186	41,752,811
流動資産合計	652,830,225	716,138,289

資産合計	652,830,225	716,138,289
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,120,000	3,850,000
その他未払費用	719	2,193
流動負債合計	5,120,719	3,852,193
負債合計	5,120,719	3,852,193
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	521,802,292	606,048,287
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	125,907,214	106,237,809
元本等合計	647,709,506	712,286,096
純資産合計	647,709,506	712,286,096
負債純資産合計	652,830,225	716,138,289

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (2)投資証券

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買取相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
1. ※1 期首 期首元本額	平成29年6月16日 326,104,331円	平成30年6月16日 521,802,292円

期中追加設定元本額	230,603,131円	115,028,325円
期中一部解約元本額	34,905,170円	30,782,330円
期末元本額の内訳 ファンド名		
ダイワファンドラップ コモ	521,802,292円	606,048,287円
ディティ・プラス・ファンド		
計	521,802,292円	606,048,287円
2. 期末日における受益権の総数	521,802,292口	606,048,287口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額	1.2413円	1.1753円
（1万口当たり純資産額）	（12,413円）	（11,753円）

4 【委託会社等の概況】

(1) 【資本金の額】

2018年12月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2018年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	80	164,607
追加型株式投資信託	718	14,301,647
株式投資信託 合計	798	14,466,254
単位型公社債投資信託	30	114,477
追加型公社債投資信託	14	1,406,818
公社債投資信託 合計	44	1,521,295
総合計	842	15,987,549

(3) 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第59期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第60期事業年度に係る中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:百万円）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	31,260	28,709
有価証券	110	0
前払費用	190	201
未収委託者報酬	10,453	12,368
未収収益	72	82
繰延税金資産	439	552
その他	34	47
流動資産計	42,560	41,962
固定資産		
有形固定資産	※1 229	※1 213
建物	15	12
器具備品	214	200
無形固定資産	2,650	2,614
ソフトウェア	2,323	2,456
ソフトウェア仮勘定	327	158
投資その他の資産	12,353	15,066

投資有価証券	5,920	8,600
関係会社株式	5,129	5,129
出資金	185	183
長期差入保証金	1,050	1,072
繰延税金資産	31	45
その他	37	34
固定資産計	15,234	17,894
資産合計	57,795	59,856

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	79	65
未払金	9,466	9,747
未払収益分配金	7	8
未払償還金	59	59
未払手数料	4,453	5,202
その他未払金	※2 4,946	※2 4,476
未払費用	4,077	4,148
未払法人税等	980	850
未払消費税等	223	583
賞与引当金	945	1,012
その他	3	335
流動負債計	15,776	16,744
固定負債		
退職給付引当金	2,318	2,350
役員退職慰労引当金	151	125
その他	7	5
固定負債計	2,477	2,481
負債合計	18,254	19,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495

資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,231	13,370
利益剰余金合計	12,606	13,744
株主資本合計	39,276	40,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	264	216
評価・換算差額等合計	264	216
純資産合計	39,540	40,631
負債・純資産合計	57,795	59,856

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	79,747	82,510
その他営業収益	727	733
営業収益計	80,474	83,244
営業費用		
支払手数料	40,110	40,392
広告宣伝費	549	673
調査費	9,436	9,816
調査費	904	955
委託調査費	8,531	8,860
委託計算費	793	839
営業雑経費	1,375	1,579
通信費	251	249
印刷費	501	500
協会費	50	53
諸会費	13	13
その他営業雑経費	557	762
営業費用計	52,265	53,300
一般管理費		
給料	5,833	5,840
役員報酬	416	377
給料・手当	3,940	3,973

賞与	531	477
賞与引当金繰入額	945	1,012
福利厚生費	807	788
交際費	60	55
旅費交通費	178	195
租税公課	531	501
不動産賃借料	1,273	1,281
退職給付費用	463	316
役員退職慰労引当金繰入額	60	46
固定資産減価償却費	1,045	977
諸経費	1,400	1,528
一般管理費計	11,655	11,531
営業利益	16,554	18,411

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31 日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	92	75
投資有価証券売却益	224	210
有価証券償還益	94	17
その他	69	55
営業外収益計	481	359
営業外費用		
投資有価証券売却損	24	0
その他	75	29
営業外費用計	100	29
経常利益	16,935	18,741
特別損失		
MMF等償還関連費用	305	-
関係会社整理損失	-	333
特別損失計	305	333
税引前当期純利益	16,629	18,407
法人税、住民税及び事業税	6,501	5,843
法人税等調整額	△1,405	△106
法人税等合計	5,096	5,737
当期純利益	11,533	12,670

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,960	14,334	41,004
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△13,261	△13,261	△13,261
当期純利益	-	-	-	11,533	11,533	11,533
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△1,728	△1,728	△1,728
当期末残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	280	280	41,284
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△13,261
当期純利益	-	-	11,533
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△15	△15	△15
当期変動額合計	△15	△15	△1,743
当期末残高	264	264	39,540

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△11,532	△11,532	△11,532
当期純利益	-	-	-	12,670	12,670	12,670
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,138	1,138	1,138
当期末残高	15,174	11,495	374	13,370	13,744	40,414

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	264	264	39,540
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△11,532
当期純利益	-	-	12,670
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△47	△47	△47
当期変動額合計	△47	△47	1,090
当期末残高	216	216	40,631

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

（2）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（3）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取利息」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」12百万円、「その他」56百万円は、「その他」69百万円として組替えております。

（貸借対照表関係）

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
建物	26百万円	29百万円
器具備品	264百万円	235百万円

※ 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
未払金	4,877百万円	4,406百万円

3 保証債務

前事業年度（平成29年 3 月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,685百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成30年 3 月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,701百万円に対して保証を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

（1） 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	13,261	5,084	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月24日

（2） 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|-------------|------------|
| ① 剰余金の配当の総額 | 11,532百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 4,421円 |
| ④ 基準日 | 平成29年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成29年6月27日 |

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,532	4,421	平成29年 3月31日	平成29年 6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|-------------|------------|
| ① 剰余金の配当の総額 | 12,669百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 4,857円 |
| ④ 基準日 | 平成30年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成30年6月26日 |

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設

けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

（ｉ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ii）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）参照のこと）。

前事業年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
（１）現金・預金	31,260	31,260	—
（２）未収委託者報酬	10,453	10,453	—
（３）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,060	5,060	—
資産計	46,774	46,774	—
（１）未払手数料	(4,453)	(4,453)	—
（２）その他未払金	(4,946)	(4,946)	—
（３）未払費用(*2)	(3,409)	(3,409)	—
負債計	(12,809)	(12,809)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	28,709	28,709	—
(2) 未収委託者報酬	12,368	12,368	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	7,631	7,631	—
資産計	48,709	48,709	—
(1) 未払手数料	(5,202)	(5,202)	—
(2) その他未払金	(4,476)	(4,476)	—
(3) 未払費用 (*2)	(3,286)	(3,286)	—
負債計	(12,965)	(12,965)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金・預金、並びに（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

（1）未払手数料、（2）その他未払金、並びに（3）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 其他有価証券 非上場株式	970	970
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,129	5,129
(3) 長期差入保証金	1,050	1,072

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,260	-	-	-
未収委託者報酬	10,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	110	2,876	1,139	110
合計	41,824	2,876	1,139	110

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	28,709	-	-	-
未収委託者報酬	12,368	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	5,302	1,801	117
合計	41,078	5,302	1,801	117

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	122	55	67
（2）その他 証券投資信託	3,107	2,697	410
小計	3,230	2,752	478
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	1,829	1,926	△96

小計	1,829	1,926	△96
合計	5,060	4,679	381

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 970百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	134	55	79
（２）その他 証券投資信託	4,196	3,740	456
小計	4,331	3,795	535
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	3,299	3,522	△223
小計	3,299	3,522	△223
合計	7,631	7,318	312

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 970百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
（１）株式	50	-	1
（２）その他 証券投資信託	4,371	224	23
合計	4,421	224	24

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
（１）株式	-	-	-
（２）その他 証券投資信託	1,963	210	0
合計	1,963	210	0

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首 残高	2,209百万円	2,318百万円
勤務費用	202	159
退職給付の支払額	△122	△166
その他	29	38
退職給付債務の期末 残高	2,318	2,350

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,318百万円	2,350百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,318	2,350
退職給付引当金	2,318	2,350
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,318	2,350

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	202百万円	159百万円

その他	87	24
確定給付制度に係る退職給付費用	289	184

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度173百万円、当事業年度171百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金		719
	709	
賞与引当金	224	244
未払事業税	169	162
出資金評価損	98	94
投資有価証券評価損	65	68
連結法人間取引（譲渡損）	5	5
その他	185	308
繰延税金資産小計	1,458	1,602
評価性引当額	△201	△200
繰延税金資産合計	1,257	1,402
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	△639	△639
その他有価証券評価差額金	△146	△164
繰延税金負債合計	△786	△804
繰延税金資産の純額	470	598

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成29年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,685	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,701	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	23,238	未払手数料	3,298
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	—	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	768	未払費用	218
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	—	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,036	長期差入保証金	1,028

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	23,216	未払手数料	3,913
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	—	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	1,020	未払費用	233
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	—	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,048	長期差入保証金	1,055

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,158.25円	1株当たり純資産額	15,576.40円
1株当たり当期純利益	4,421.51円	1株当たり当期純利益	4,857.40円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益（百万円）	11,533	12,670
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表
(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		21,097
有価証券		0
未収委託者報酬		12,445
その他		2,329
流動資産合計		35,872
固定資産		
有形固定資産	※ 1	199
無形固定資産		
ソフトウェア		2,162
その他		449
無形固定資産合計		2,612
投資その他の資産		
投資有価証券		7,521
関係会社株式		1,836
繰延税金資産		964
その他		1,286
投資その他の資産合計		11,608
固定資産合計		14,420
資産合計		50,293

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		7,165
未払費用		3,666

未払法人税等	859
賞与引当金	611
その他	※ 2 552
流動負債合計	12,855
固定負債	
退職給付引当金	2,335
役員退職慰労引当金	144
その他	3
固定負債合計	2,483
負債合計	15,338
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,643
利益剰余金合計	8,017
株主資本合計	34,687
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	267
評価・換算差額等合計	267
純資産合計	34,955
負債・純資産合計	50,293

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

当中間会計期間	
(自 2018年4月1日	
至 2018年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	39,713
その他営業収益	351
営業収益合計	40,065
営業費用	
支払手数料	18,868
その他営業費用	6,357

営業費用合計	25,226
一般管理費	※ 1 5,925
営業利益	8,913
営業外収益	※ 2 418
営業外費用	※ 3 86
経常利益	9,244
特別利益	—
特別損失	※ 4 29
税引前中間純利益	9,215
法人税、住民税及び事業税	2,628
法人税等調整額	125
中間純利益	6,462

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,370	13,744	40,414
会計方針の変更による累積的影響額				480	480	480
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△12,669	△12,669	△12,669
中間純利益	-	-	-	6,462	6,462	6,462
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△6,207	△6,207	△6,207
当中間期末残高	15,174	11,495	374	7,643	8,017	34,687

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	216	216	40,631
会計方針の変更による累積的影響額			480
会計方針の変更を反映した当期首残高			41,112
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△12,669
中間純利益	-	-	6,462
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	50	50	50
当中間期変動額合計	50	50	△6,156
当中間期末残高	267	267	34,955

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社

移動平均法による原価法により計上しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

（2）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用）

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用しており、子会社株式等に対する投資に係る将来加算一時差異に基づく繰延税金負債を過年度に遡及して取り崩した結果、貸借対照表の繰延税金負債が480百万円減少し、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高が480百万円増加しております。

（表示方法の変更）

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（中間貸借対照表関係）

※ 1 減価償却累計額

当中間会計期間
(2018年9月30日現在)

有形固定資産	280百万円
--------	--------

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間（2018年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,743百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

当中間会計期間	
(自 2018年4月1日	
至 2018年9月30日)	
有形固定資産	16百万円
無形固定資産	436百万円

※2 営業外収益の主要項目

当中間会計期間	
(自 2018年4月1日	
至 2018年9月30日)	
有価証券償還益	132百万円
投資有価証券売却益	124百万円
為替差益	104百万円

※3 営業外費用の主要項目

当中間会計期間	
(自 2018年4月1日	
至 2018年9月30日)	
有価証券償還損	32百万円
投資有価証券売却損	24百万円
固定資産除却損	13百万円

※4 特別損失の主要項目

当中間会計期間

（自 2018年4月1日

至 2018年9月30日）

関係会社整理損失

29百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,669	4,857	2018年3月31日	2018年6月26日

（金融商品関係）

当中間会計期間（2018年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	21,097	21,097	—
(2) 未収委託者報酬	12,445	12,445	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,551	6,551	—
資産合計	40,094	40,094	—
(1) 未払金	(7,096)	(7,096)	—
(2) 未払費用(*2)	(3,089)	(3,089)	—
負債合計	(10,186)	(10,186)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

（１）現金・預金及び（２）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

（１）未払金及び（２）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式	970
子会社株式	1,836
差入保証金	1,071

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（2018年9月30日）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,836百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	129	55	74
（２）その他			

証券投資信託	4,148	3,765	383
小計	4,277	3,820	457
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	2,274	2,378	△104
小計	2,274	2,378	△104
合計	6,551	6,198	352

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 970百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,400.41円
1株当たり中間純利益	2,477.30円

（注1） 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注2） 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
中間純利益(百万円)	6,462
普通株式に係る中間純利益(百万円)	6,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中**有限責任 あずさ監査法人**

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉 加奈子 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月18日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	深井 康治	印
業務執行社員			

指定有限責任社員	公認会計士	小林 英之	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ コモディティ・プラス・ファンドの平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ コモディティ・プラス・ファンドの平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月18日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

深井 康治 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

小林 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド（為替ヘッジあり）の平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド（為替ヘッジあり）の平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月18日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

深井 康治 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

小林 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド（為替ヘッジなし）の平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド（為替ヘッジなし）の平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月18日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

深井 康治 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

小林 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジあり）の平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジあり）の平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月18日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

深井 康治 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

小林 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジなし）の平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジなし）の平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。